

ロシア：穀物輸出国としての発展可能性

長友 謙治

1. 研究の目的と構成

かつてのソ連は、世界有数の穀物輸入国として穀物需給に大きな影響を及ぼす存在だったが、ソ連崩壊後の混乱を経て 2000 年代に入ると、ロシアは小麦を主な輸出品目とする新興穀物輸出国として世界市場で重要な地位を占めるようになった。その一方でロシアの穀物輸出には輸出規制の発動などの不安定さもつきまとっている。

ロシアが穀物輸入国から輸出国に転じた背景には、1990 年代から 2000 年代にかけてロシアの穀物需給構造が大きく変化したことがあったが、ロシアの穀物需給構造はその後も変化を続けている。本章においては、ロシアの穀物輸出国としての発展可能性を考えるため、小麦を中心とするロシアの穀物需給構造がソ連末期から今日に至るまでどのように変化してきたのか、その背景にはどのような事情があったのかといったことを関心の中心に据えて、近年とみにアクセスが容易になったロシアの統計データを使ってできるだけ数量的に明らかにするとともに、今後の変化の方向性を探ってみたい。

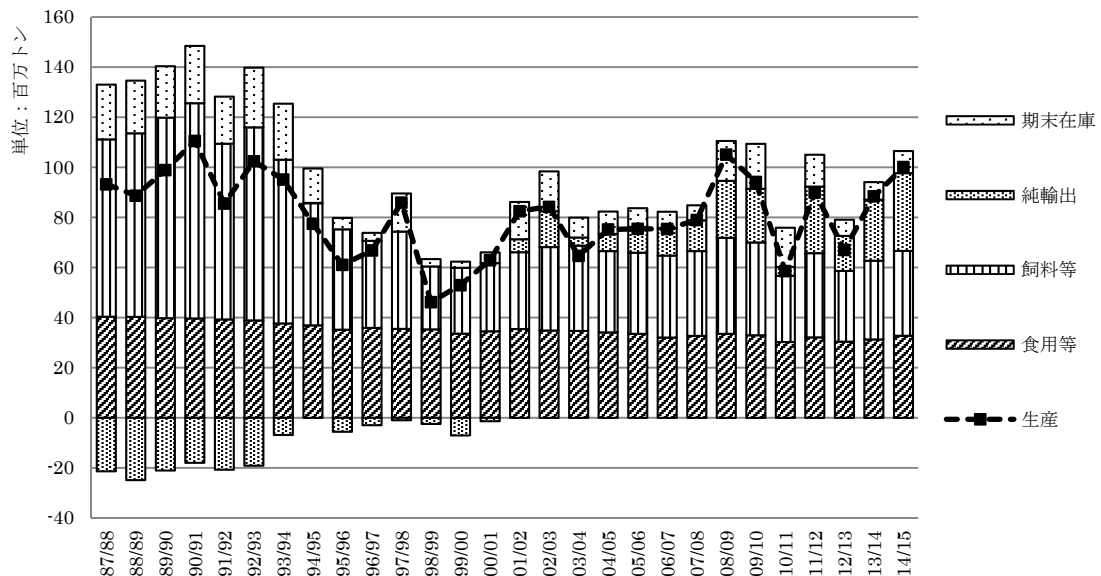
本章の構成は以下のとおりである。第 2 節においては、穀物輸出国としてのロシアの現状を把握し、その特徴を確認する。第 3 節においては、ロシアが穀物輸入国から輸出国に転じた理由の一つである、2000 年代の小麦生産の回復・増加の背景を確認し、さらなる生産拡大の可能性について考察する。第 4 節においては、2000 年代後半以降に進行したロシアの畜産の回復・拡大を取り上げ、これがロシアの穀物輸出余力に影響を及ぼす可能性を考察する。第 5 節では、より基礎的なロシアの農業生産主体を巡る問題に目を移し、穀物生産と畜産の回復・拡大と表裏一体をなすように進んでいたロシアの農業企業の変化について述べる。第 6 節では政策に言及し、穀物の輸出や国内需要への影響という観点から、穀物輸出規制や農水産物の輸入規制と自給率向上政策について述べる。

2. 穀物輸出国ロシアの位置づけ

Global Trade Atlas の 2012～2014 年（暦年）平均値で見ると、ロシアの穀物輸出の中心は小麦で、輸出量 1,729 万トン（米国、カナダ、豪州、フランスに次いで世界第 5 位）を占めている。

ロシアの通関統計で確認すると、ロシアの小麦輸出は主として中東及び北アフリカ地域に向けられており、2014/15 農業年度（2014 年 7 月 1 日～2015 年 6 月 30 日）においては、小麦総輸出量 2,190 万トンの 62%に当たる 1,367 万トンが両地域に輸出されている。

国別に見ると、上位3か国（2012/13年度～2014/15年度平均値）はエジプト（331万トン）、トルコ（320万トン）、イラン（112万トン）となっており、3か国でロシアの小麦総輸出量の45%を占める。世界穀物市場におけるロシアの位置づけは、「中東・北アフリカ地域を主な需要先とする小麦の輸出国」ということができる。



第1図 ロシアの穀物需給構造の推移

資料：USDA PSD Onlineより筆者作成。

ロシアの穀物輸出国として特徴の一つは、2000年代に入って穀物輸入国から穀物輸出国に転じた新興輸出国ということである。その背景には、第1図に見られるような穀物需給構造の変化があった。1990年代には、畜産の縮小により穀物の飼料需要が減少する一方で穀物生産も減少したため、ロシアは引き続き穀物純輸入国にとどまったが、1998/99年度以降、穀物生産の回復が進む一方で、穀物の飼料需要の回復は緩やかなものにとどまったため、穀物の輸出余力が顕在化し、2001/02年度以降は穀物純輸出国に転じたことがわかる。ロシアが新興穀物輸出国として台頭してきた背景には、「ソ連崩壊後の畜産縮小による飼料穀物需要の減少」に加えて「2000年代における小麦を中心とした穀物生産の回復」という二つの大きな動きがあった。

もう一つの特徴は、ロシアの小麦輸出は米国等の伝統的な小麦輸出国と比べて量的な変動が大きいことであり、その背景には、穀物の生産量に対して国内需要が相対的に大きく、輸出に回せる穀物の安定的な確保という面で弱さがあることに加えて、穀物輸出規制の発動も影響していると考えられる。

3. ロシアの小麦生産の変化とその背景

ロシアが穀物輸出国となった背景にある穀物の需給構造の変化のうち、小麦生産の変化

について分析した。

最初に、期間を「ソ連末期」（1986-1990年）、「ロシアⅠ期」（1991-1995年）、「ロシアⅡ期」（1996-2000年）、「ロシアⅢ期」（2001-2005年）、「ロシアⅣ期」（2006-2010年）、「ロシアⅤ期」（2011-2015年）の5年ごとの6期に区分し、各期の間で小麦収穫量の平均値がどのように変化してきたか、その要因を単収の変化と作付面積の変化に分解して考察した（第1表）⁽¹⁾。

第1表 ロシアの小麦収穫量の変化に対する単収と作付面積の寄与度（単位：千トン）

	小麦生産縮小期 (ソ連末期→ロシアⅡ期)			小麦生産回復・増加期 (ロシアⅡ期→Ⅴ期)			通期 (ソ連末期→ロシアⅤ期)			
	収穫量 変化	単収 寄与度	面積 寄与度	収穫量 変化	単収 寄与度	面積 寄与度	収穫量 変化	単収 寄与度	面積 寄与度果	
ロシア連邦	▲ 9,249	▲ 8,782	▲ 467	18,931	13,334	5,597	9,682	4,552	5,130	
冬小麦 地域	北カフカス	▲ 5,149	▲ 3,335	▲ 1,814	11,153	4,863	6,290	6,004	1,528	4,476
	中央黒土	▲ 1,013	▲ 1,499	486	3,612	2,020	1,592	2,599	521	2,078
	中央	▲ 400	▲ 451	50	1,705	1,220	486	1,305	769	536
中間 地域	沿ヴォルガ	▲ 639	▲ 1,009	370	1,573	1,888	▲ 316	934	879	55
	ヴォルガ ・ヴァトカ	239	▲ 160	399	241	389	▲ 148	480	229	251
春小麦 地域	ウラル	▲ 65	▲ 239	174	▲ 598	195	▲ 793	▲ 662	▲ 44	▲ 618
	西シベリア	▲ 1,128	▲ 1,311	183	1,052	1,569	▲ 517	▲ 77	257	▲ 334
	東シベリア	▲ 908	▲ 697	▲ 211	▲ 22	906	▲ 929	▲ 931	210	▲ 1,140
非主産 地	北方	▲ 10	▲ 14	4	▲ 9	19	▲ 28	▲ 19	5	▲ 24
	北西	▲ 92	▲ 44	▲ 48	170	146	24	78	102	▲ 24
	極東	▲ 83	▲ 24	▲ 59	54	120	▲ 66	▲ 29	95	▲ 125

資料：ロシア連邦統計庁「中央統計データベース」及び「データベース農業」から筆者計算。

- ① ロシアの小麦収穫量は、小麦生産縮小期（ソ連末期～ロシアⅡ期）に925万トン減少し、その主要因は単収の低下（寄与度878万トン）だった。小麦生産回復・拡大期（ロシアⅡ期～ロシアⅤ期）には小麦収穫量は1,893万トン増加し、その主要因も期間全体としては単収の上昇（寄与度1,333万トン）だった。
- ② 小麦生産の縮小期における小麦収穫量の減少、回復・拡大期における増加のいずれについても、連邦の変化量全体の半分程度を北カフカス経済地区が占めたが、同地域の小麦収穫量増減も、ロシアⅢ期までは単収の変化（低下と上昇）が主要因だった。
- ③ ソ連末期とロシアⅤ期を直接比較すると、その間に起きた変化が相殺され、小麦収穫量は968万トン増加という結果になる。これに対する寄与度は、作付面積増加が513万トン、単収上昇が455万トンで、作付面積増加の寄与の方が若干大きかった。

以上のとおり、ソ連末期からロシアⅢ期までのロシアの小麦収穫量の増減には、冬小麦の主産地である北カフカス経済地区の単収変化が重要な役割を担っていたことから、同経済地区の主要小麦産地を対象として、冬小麦単収を被説明変数とし、無機肥料投入量のほか、小麦の生育に影響を及ぼすと考えられる時期の降水量や気温を説明変数として重回帰分析を行い、春小麦主産地である西シベリア経済地区の主要小麦産地に係る同様の分析と対比した。

その結果、北カフカスの冬小麦単収増減の主要因は無機肥料投入量の変化であり（そこ

には、機械、農薬等の生産財の投入や品種の変化など肥料以外の人為的要因の影響も含まれている可能性がある)、これに対して西シベリアでは、天候、特に降水量が春小麦単収変動の主要因となっており、低水準に止まっている無機肥料の投入は単収に有意な影響を与えていなかった。なお、分析の対象期間を1993～2008年、1993～2013年と変えて比較すると、後者の方が北カフカスの冬小麦単収変化に対する無機肥料投入量の寄与が弱まっているとの結果が出た。同地域における無機肥料投入量増加による単収増加が近年になって限界に近づいてきている可能性もあるが、さらに検討を要する。

さらに、小麦生産の回復・拡大過程に小麦作付面積の増加を可能にした事情(特に北カフカスで冬小麦等の作付面積をソ連時代以上に拡大できた事情)を把握するため、北カフカス(クラスノダール地方)、西シベリア(アルタイ地方)について、ソ連末期以降の耕種作物の作付面積の推移を分析した。両地域とも、総作付面積が縮小し、その中で飼料作物の作付面積が激減しており、主要因は牛の飼養頭数減少と考えられる。飼料作物の作付面積減少は、クラスノダール地方では冬小麦等の穀物や油糧作物の作付面積をソ連時代以上に拡大することを可能にしたが、アルタイ地方では、穀物や油糧作物の生産を拡大する動きが北カフカスのように活発ではなく、春小麦作付面積は縮小し、減少した飼料作物作付地に相当する面積の耕地が使われないうまとなっている。

ロシアのように国土が広大な国では、作付面積の拡大は、余剰耕地の存在よりも、そこで栽培した作物を販売し、利益を上げられる販路の存在如何によるところが大きいと考えられる。国内外の市場へのアクセスに恵まれた北カフカスと、これに恵まれない西シベリアという立地条件の違いは、両地域で小麦作付面積の回復状況が異なる原因になっていると考えられる。無機肥料投入の回復についても同様であろう。

4. 畜産の回復と穀物輸出余力への影響

ロシアが畜産の縮小と飼料穀物需要の激減を背景として穀物輸入国から穀物輸出国に転換したのであれば、畜産の復活によって穀物輸出余力が減少するのではないかと、という問題意識の下、畜産縮小期の1990年代(1990年と2000年を比較)と畜産の本格的回復期である2000年代後半以降(2005年と2013年を比較)において、ロシアの農業企業の濃厚飼料消費量がどのように変化してきたか、その要因を畜産物生産量の変化と濃厚飼料の利用効率の指標である「濃厚飼料要求率」の変化に分けて分析したところ⁽²⁾、以下のことがわかった(第2表)。

① 畜産縮小期の1990年代には、ロシアの農業企業における濃厚飼料消費総量は4,927万トン減少した。この時期の変化の特徴は、畜産のすべての部門で濃厚飼料消費量が大幅に減少したこと、そのほとんどが畜産物生産量の減少に起因するものだったことであり、畜産の経営状況が著しく悪化し、生産が急激に縮小した当時の状況が如実に反映されている。そして、当時の濃厚飼料要求率が総じて高かったことが畜産物生産量の減少に伴う濃厚飼料消費量の減少を増幅していた。ソ連時代に大量の飼料穀物を消費してい

たのは、極端に低い畜産の飼料効率を改善することなく畜産物の国内生産拡大を優先したためであり、1990年代のロシアにおける濃厚飼料消費量の激減は、ソ連時代の非効率な畜産が崩壊した結果である。

- ② 1990年代に濃厚飼料消費量が大きく減少したのは牛部門と豚部門であり、減少への寄与度（率）は、牛部門が酪農と牛肉生産合計で2,417万トン（49%）、豚部門が1,411万トン（29%）に達した。
- ③ 畜産が本格的回復期に入った2000年代後半以降に、ロシアの農業企業の濃厚飼料消費総量が増加したが、増加量は1,091万トンと比較的小さかった。その理由は、牛部門では生産の停滞が続き、濃厚飼料消費量がほとんど変化しなかったこと、生産が拡大した家禽部門と豚部門では、濃厚飼料要求率の低下によって濃厚飼料消費量の増加が抑制されたことによるものだった。
- ④ 2000年代後半以降における濃厚飼料消費量の増加のほとんどは家禽部門と豚部門によるものだったが、家禽部門（家禽肉と卵の合計）では、畜産物生産量の増加によって763万トン増加するはずの濃厚飼料消費量が、濃厚飼料要求率の低下によって112万トン節約されて651万トンとなり、豚部門では、豚肉生産量の増加によって濃厚飼料消費量が877万トン増加するところ、濃厚飼料要求率の低下（2005年6.27→2013年3.47）によって464万トン節約され、413万トン増にとどまった。

第2表 ロシアの農業企業における濃厚飼料消費量の変化に対する畜産物生産量と濃厚飼料要求率の寄与度（単位：千トン、%）

家畜	畜産物	1990-2000						2005-2013					
		濃厚飼料消費量変動	寄与率 (%)	畜産物生産量寄与度	寄与率 (%)	濃厚飼料要求率寄与度	寄与率 (%)	濃厚飼料消費量変動	寄与率	畜産物生産量寄与度	寄与率	飼料要求率寄与度	寄与率
総量		▲ 49,273	100.0	▲ 46,977	95.3	▲ 2,296	4.7	10,909	100.0	15,940	146.1	▲ 5,031	▲ 46.1
牛	小計	▲ 24,165	49.0	▲ 21,115	42.9	▲ 3,050	6.2	285	2.6	▲ 440	▲ 4.0	725	6.6
	牛乳	▲ 12,429	25.2	▲ 10,388	21.1	▲ 2,041	4.1	429	3.9	19	0.2	410	3.8
	牛肉	▲ 11,736	23.8	▲ 10,727	21.8	▲ 1,009	2.0	▲ 144	▲ 1.3	▲ 459	▲ 4.2	315	2.9
豚	豚肉	▲ 14,107	28.6	▲ 17,448	35.4	3,341	▲ 6.8	4,127	37.8	8,768	80.4	▲ 4,641	▲ 42.5
家禽	小計	▲ 7,825	15.9	▲ 5,977	12.1	▲ 1,848	3.8	6,507	59.6	7,628	69.9	▲ 1,121	▲ 10.3
	家禽肉	▲ 4,199	8.5	▲ 3,427	7.0	▲ 772	1.6	6,247	57.3	6,963	63.8	▲ 715	▲ 6.6
	卵	▲ 3,626	7.4	▲ 2,550	5.2	▲ 1,076	2.2	259	2.4	665	6.1	▲ 406	▲ 3.7
羊 山羊	小計	▲ 3,176	6.4	▲ 2,438	4.9	▲ 738	1.5	▲ 9	▲ 0.1	▲ 15	▲ 0.1	6	0.1
	肉	▲ 1,380	2.8	▲ 1,053	2.1	▲ 327	0.7	5	0.0	1	0.0	4	0.0
	羊毛	▲ 1,796	3.6	▲ 1,385	2.8	▲ 411	0.8	▲ 13	▲ 0.1	▲ 16	▲ 0.1	3	0.0

資料：ロシア連邦統計庁「中央統計データベース」から筆者計算。

今日のロシアでは、停滞の続く酪農や肉用牛生産において、濃厚飼料消費量がかつと比べ大幅に減少した水準にとどまる一方で、拡大の進む養鶏・養豚では西側諸国並みの飼料効率の改善が実現しつつあり、食肉等の生産量が増えても濃厚飼料消費量は大きく増えないようになっている。今後のロシアの畜産の拡大がこの方向の延長であれば、安定的な穀物輸出国であるためには穀物生産の一層の強化・拡大が求められるとしても、ソ連時代のような穀物輸入国に逆戻りする事態は考えにくい。

ソ連崩壊後の牛肉生産や酪農の縮小・停滞は、濃厚飼料消費量を大きく減少させる一方で、牧草等の飼料作物の作付面積を減少させ、穀物や油糧作物の作付面積を拡大する余地

を生み出すことにより、穀物の飼料需要の縮小と商品穀物の生産拡大の両面において、ロシアが穀物輸出国として発展する可能性を開く重要な要因となっていた。

5. ロシアの農業生産の回復・拡大と農業企業の変化

2000年代以降におけるロシアの農業生産回復の主体は、ソ連時代のコルホーズやソフホーズを引き継ぐ農業企業だった。ソ連崩壊後、市場経済への移行初期には、ロシアにおいても欧米のような大規模個人農家が農業生産の中核を担うことが期待され、新たに創設された農民（フェルメル）経営がそのような経営体に成長していくものと考えられていたが、今のところかなり限定的な存在にとどまっている。農業企業の法人形態についても、従業員主体の経営が実現できると期待された農業生産協同組合ではなく、企業家の所有する有限責任会社を中心となり、さらにアグロホールディング等によるグループ化が進行している。1930年代に行われた農業集団化以来50年以上をコルホーズやソフホーズの下で過ごしたロシア農民にとっては、フェルメルになるよりも、アグロホールディングの従業員になる方が自然だったと指摘されている。

アグロホールディングについては、確立された定義はないが、概ね「親会社の下に統合された農業や食品産業を中心とする総合的な企業グループ」と考えればよい。ロシアでは、2000年前後から主要な農業生産地域を中心としてアグロホールディングの形成が進んでいる。この現象は、養鶏や養豚を中心とする畜産において特に顕著であり、家禽肉や豚肉の生産においては、大規模なアグロホールディングへの集中が進行している。

こうした畜産を中心とするアグロホールディングの代表例「ミラトルグ」の概要は以下のとおりである。ミラトルグは、2014年の売上金額が740億ルーブルでロシア首位、豚肉生産量（生体重）は37万トンで首位、グループで保有（所有＋賃借）する農用地の面積は38万haで6位という最大級のアグロホールディングである。

第3表 ミラトルグ・グループの階層構成（2014年7月時点）

	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層
性格	・海外持株会社	・ロシア国内の持株（管理・運営）会社 ・この階層にも一部現業会社（農業、加工、販売）	・現業会社を中心（農業、飼料、加工、販売、物流等） ・会社数が最多	・すべて現業会社
構成	・主要な会社は2社 ・いずれもキプロスの有限責任会社	・9社 有限責任会社8（うち農業3） 閉鎖型株式会社1（うち農業1）	27社 有限責任会社23（うち農業13） 閉鎖型株式会社4（うち農業3）	5社（有限責任会社、すべて農業）

資料：ミラトルグ・フィナンس「特別関係人リスト」（2014年7月時点）及びロシア連邦国税庁「法人登記情報」から筆者作成。

ミラトルグ・グループの階層構造を第3表に示したが、グループは4階層で構成され、上位階層の企業が下位階層の企業の株式又は持分を100%保有する形でピラミッド型の系列関係が形成されている。頂点の第1階層に属するのはキプロス所在の持株会社である。ロシア国内でグループ全体の実質的な管理・運営に当たっているのが第2階層の企業であり、その中核とみられる有限責任会社「農産ホールディング・ミラトルグ」は12の農業

企業を含む 22 の企業を所有している。第 3 階層及び第 4 階層は現業部門であり、農業生産や農産物の加工・販売・流通などの企業は主にこの階層に属する。グループ企業の法人形態は有限責任会社か閉鎖型株式会社であり、ピラミッド型の所有・経営構造を構築するため、所有・経営の集中が容易なこれら法人形態が活用されている。

ロシアでは 2000 年代に農業企業の法人形態の変化が進行した。農業企業の法人形態による構成比は、2003 年には農業生産協同組合 50%、有限責任会社 15%、閉鎖型株式会社 10%、公開型株式会社 6%だったが、2011 年においては、有限責任会社 50%、農業生産協同組合 27%、閉鎖型株式会社 7%、公開型株式会社 6%となっており、法人形態の農業生産協同組合から有限責任会社等への転換が進んだ。

地域別に観察すると、農業企業の法人形態の変化と農業投資・生産の拡大は、ある程度同時並行的に進行しており、その進捗には地域差がある。自然条件、地理的条件等に恵まれ、農業生産額の大きい連邦構成主体においては、多くの場合それを支える農業投資が盛んであり、その地域では会社割合（農業企業に占める有限責任会社等の会社の割合）が高く組合割合（農業企業に占める農業生産協同組合の割合）は低い。反面、条件に恵まれず農業生産が活発でない地域においては、総じて農業投資は低調であり、組合割合が高く会社割合は低い。2000 年代のロシアにおいては、大は全国規模の巨大アグロホールディングの形成から小は地域レベルの個別の企業買収まで、様々な規模で農業企業の所有と経営の集中が進行し、その枠組みを通じて農業投資が進んでいったが、農業生産に有利な条件をどの程度備えているかによって、そうした動きに地域差が出たと考えられる。

今後のロシア農業の発展を考える場合、主要な担い手としてアグロホールディングのような大規模企業の動向を把握することが重要であるが、農業生産の寡占化や大土地所有の進行に負の側面はないのか、批判的な観点からの検証も必要と思われる。

6. 農業政策の影響と効果：農産物貿易規制と自給率向上政策

ロシアは、農産物の輸出・輸入の両面でしばしば規制措置を発動してきた。2012 年 9 月に WTO に加盟した後もその点に大きな変化は見られない。最近の事例として、ウクライナ危機に伴う西側諸国の経済制裁、原油価格とルーブル相場的大幅な下落などの厳しい政治・経済状況に対応してロシアが採っている政策、具体的には穀物の輸出規制、農水産物の輸入禁止措置や国内農業支援・自給率向上政策とその影響・効果について考察した。

穀物の輸出規制から見ていく。穀物輸出量の変動の大きさは穀物輸出国ロシアの特徴の一つだが、そこには穀物の輸出制限の発動も影響していると考えられる。ロシアの穀物輸出規制の発動状況を第 4 表に整理した。発動の背景には二つのパターンがある。一つは凶作によって穀物の供給不足が懸念される場合である（第 4 表で網掛けした部分）。2004 年の輸出関税と 2010～11 年の輸出禁止がこれに当たる。もう一つは、収穫量は十分だが、穀物の国外価格が国内価格より高くなったことによって輸出が急激に進み、これを放置すれば国内で穀物の供給不足や価格高騰が懸念される場合である。これには 2007～08 年と

2015年の輸出関税適用が該当する。前者は穀物の国際価格が高騰し「世界食糧危機」と呼ばれた時期であり、後者はウクライナ危機に伴う経済制裁の応酬や原油価格の下落によってルーブルが大幅に下落し、穀物輸出が有利になる反面、輸出価格に引きずられて国内価格の高騰が懸念されたためである。なお、2010/11年度の穀物輸出禁止については、収益機会の喪失や国内価格の低下に対して穀物輸出業者や穀物生産者から反発があり、それ以降ロシア政府も輸出規制を極力最小限にとどめる姿勢を取っているように思われる。

第4表 ロシアの穀物輸出規制の実施状況

措置	対象品目	関税率	適用期間	背景
輸出関税	小麦・メスリン, ライ麦	25 ユーロ/トン	2004.1.16-5.1	2003年の凶作による供給不足
輸出関税	小麦・メスリン	10%, ただし 22 ユーロ/トン以上	2007.11.12 -2008.1.28	国際的な穀物価格の高騰
		40%, ただし 105 ユーロ/トン以上	2008.1.29 -6.30	
	大麦	30%, ただし 70 ユーロ/トン以上	2007.11.12 -2008.6.30	
輸出禁止	小麦・メスリン, 大麦, ライ麦, トウモロコシ, 小麦粉, 小麦・ライ麦粉		2010.8.15 -2011.6.30	2010年の凶作による供給不足
輸出関税	小麦・メスリン	15%+7.5 ユーロ/トン, ただし 35 ユーロ/トン以上	2015.2.1-5.14	ルーブル安による輸出の進展と国内価格の上昇
輸出関税	小麦・メスリン	課税価格の 50%-5,500 ルーブル/トン ただし 50 ルーブル/トン以上	2015.7.1-9.30	
輸出関税	小麦・メスリン (種子用等は除く)	課税価格の 50%-6,500 ルーブル/トン ただし 10 ルーブル/トン以上	2015.10.1-	

資料：関係のロシア連邦政令から筆者作成。

次に農水産物の輸入禁止措置を取り上げる。こちらは畜産物の自給率向上を通じて穀物の輸出余力と関係してくる。

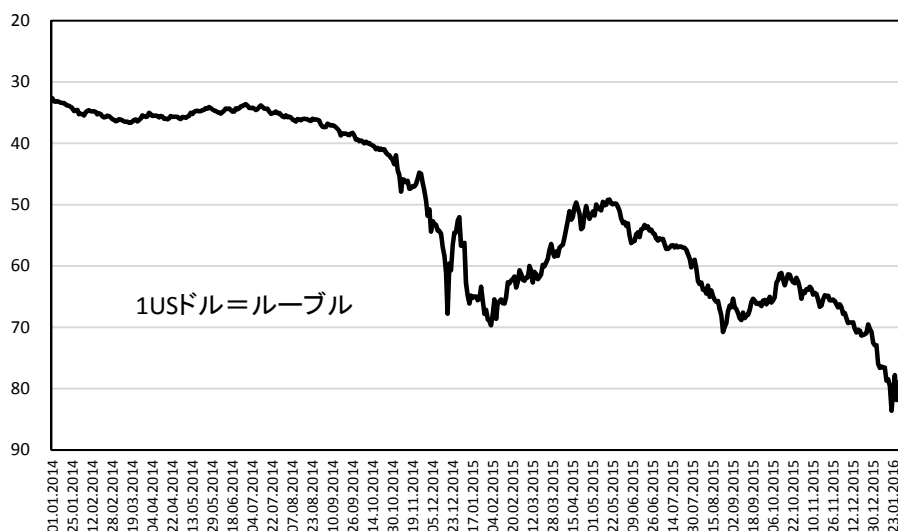
ロシアは、ウクライナ危機を巡る欧米諸国の経済制裁に対する対抗措置として、2014年8月から農水産物の輸入禁止措置を発動した。対象品目は食肉・肉製品、水産物、牛乳・乳製品、野菜、果実等で、対象国は、当初米国、EU加盟国、カナダ、オーストラリア及びノルウェーだったが、2015年8月からアルバニア、モンテネグロ、アイスランド、リヒテンシュタイン、2016年1月からウクライナが追加されている。

農水産物輸入禁止措置の発動後、対象品目の輸入は第5表に示すとおり大きく減少した。輸入禁止措置対象国からの対象品目の輸入はもちろん減少し、2013年の91億ドルが2014年53億ドル、2015年5億ドルと激減したが⁽³⁾、輸入禁止措置対象外の国からの輸入も、2014年には155億ドルで前年より若干増えたものの、2015年には120億ドルにとどまった。これからわかるように、輸入禁止対象品目の輸入が減少したのは、輸入禁止措置の発動だけが原因ではない。もう一つの大きな原因は、原油価格の下落等を反映してルーブルの対ドル為替レートが大幅に下落したことである(第2図参照)。小麦の場合は、これによりロシア産小麦が大幅に割安となって輸出が促進されたが、輸入農水産物では、輸入価格が上昇し、所得水準の低下とも相まって需要が減少したと考えられる。

第5表 ロシアの食品輸入禁止措置対象品目の輸入額（百万ドル）

	2013年	2014年	2015年
総輸入額	23,339	20,727	12,398
輸入禁止対象国	9,127	5,276	464
輸入禁止非対象国	14,212	15,451	11,934

資料：ロシア連邦税関庁「通関統計データベース」より筆者作成。



第2図 ルーブル・USドル為替レートの推移（2014年1月～16年1月）

資料：ロシア銀行HPより筆者作成。

ロシア連邦政府は、農水産物輸入禁止措置の発動を契機に、食料自給政策を強化する方向を打ち出し、2014年12月には、ロシア農政の方向を定める基本計画である「農業発展計画2013-20」を改訂した。改訂農業発展計画2013-20においては、農水産物輸入禁止措置によって欧米諸国等からの輸入が禁止された畜産物や野菜・果実の生産拡大・自給率向上が強調された。例えば、食肉生産については計画の意欲的な見直しが行われ、2020年目標の中で、食肉に向けられる家畜・家禽の生産量（生体重）を2014年の12.7百万トンから2020年には14.4百万トンに増やし、同年の食肉・肉製品自給率を91.5%とすること（改訂前の2020年目標は、それぞれ14.1百万トン、88.3%）などが定められた。一方、酪農については、改訂農業発展計画2013-20において、新たに分野別計画の一つとして「酪農発展計画」が「畜産発展計画」から分離する形で作られたが、これに伴う2020年目標の変更はなく、2020年の牛乳生産量38.2百万トン、牛乳・乳製品自給率90.2%はそのまま維持された。

またロシア連邦政府は、経済制裁、原油安、ルーブル安、物価上昇、金利上昇など非常に厳しい環境の中にあって経済・社会の安定と発展を確保していくことを目指し、2015年1月に「2015年における経済の安定的発展と社会の安定のための緊急対策」（以下「経済危機対策」）を発表した。経済危機対策には、金融システム安定対策、輸入代替・製品輸

出促進対策, 中小企業対策などのほか, 分野別の対策の一つとして農業支援策も規定され, 農業に対する支援措置の維持を強調した上で, 具体的な対策として, 500 億ルーブルまでの追加的財政支援措置や, 融資利子助成の方式の見直し等を行うことが示された。2015 年のロシア連邦予算では, 農業・漁業分野の予算額が当初の金額から増額され, 融資利子助成の補填割合も引き上げられた。

第 6 表 ロシアの畜産物生産・輸入動向

	2013	2014	2015
家畜・家禽生産量 (生体重, 千トン)	12,223	12,912	13,451
牛	2,910	2,911	2,879
豚	3,611	3,824	3,970
家禽	5,141	5,580	6,010
輸入禁止対象食肉輸入量 (千トン)	1,810	1,461	999
うち牛肉	661	634	438
豚肉	620	372	305
家禽肉	528	455	255
牛乳生産量 (千トン)	30,529	30,791	30,781
輸入禁止対象乳製品輸入金額 (百万ドル)	4,205	3,542	1,774

資料：ロシア連邦統計庁, ロシア連邦税関庁「通関統計データベース」。

第 6 表は, ここ 3 年のロシアの畜産物生産・輸入動向であるが, 食肉部門では, 輸入禁止対象食肉 (牛肉, 豚肉, 家禽肉はいずれも対象) の輸入の減少が続いており, 輸入量は, 2013 年の 181 万トンが 2015 年には 100 万トンまで減少した。その一方で国内生産量は, 家畜・家禽生産量 (と殺された家畜・家禽の生体重の総計) で見ると, 同時期に 1,222 万トンから 1,345 万トンに増加しており, 輸入代替が進んでいることがわかる。経済危機対策の効果もあったと思われるが, 2015 年にも豚肉と家禽肉の生産量は増加している。一方, 酪農部門においては, 乳製品の輸入は顕著に減少しており, 輸入禁止対象乳製品の総輸入金額は 2013 年の 42.1 億ドルから 2015 年 17.7 億ドルへと大幅に減少しているが, 国内生産が増加に転じる動きはまだ見えない。2015 年にも牛肉と牛乳の生産量は減少しており, 牛部門は縮小が続いている。

ロシア経済の困難な状況がいつまで続くか, 厳しい財政状況の下で農業に対する手厚い支持がいつまで続けられるか, という根本的な問題が存在しているが, ロシア農業においては, 畜産の拡大は養鶏・養豚が中心で, 牛部門の復活は進まず, その結果飼料需要の拡大は限定的という状況が当面続きそうである。

7. まとめ

本稿の主なテーマは, ロシアの穀物輸出国としての発展可能性について考察することであった。そこで得られた知見の中では, ソ連崩壊後, ロシアが穀物輸入国から輸出国に転換したことで, 酪農や肉用牛生産が大きく縮小し牛の飼養頭数が激減したとの間には密接な関係がある, ということが興味深い。この点に関して, ロシアが 2014 年に農水産物

の輸入禁止措置を適用し、畜産物などの自給率向上政策を推進している中であっても、酪農や肉用牛生産が縮小を続けていることは重要であり、当分の間ロシアが穀物輸出国であり続ける可能性が高いと見る重要な論拠だと思われる。

ロシアが小麦の生産を拡大する余地について考えると、作付面積の拡大余地は残されているが、残っている土地は自然条件や地理的条件に恵まれない土地が多くなるので、それを利用するかどうかは、小麦価格などその時々との所与の条件の下で収益性が確保できるかどうかで決まってくるだろう。一方、単収の向上余地については、冬小麦の主産地である北カフカスにおいて、無機肥料の投入量増加と冬小麦単収増加の関係が弱まっているかに見えることが気にかかる。小麦生産における技術進歩など筆者の知見が不足している分野が関係しており、今後一層研究を深めていきたいと考えている。

注

- (1) ここでの単収は作付面積ベースなので、収穫量＝作付面積×単収。
- (2) 濃厚飼料消費量＝畜産物生産量×濃厚飼料要求率
- (3) 2015年は通年で輸入禁止措置が適用されているが、輸入禁止対象国からの輸入実績があるのは、同年8月の途中から輸入禁止対象国が追加されたことや、統計上完全に輸入禁止対象品目だけをピックアップできないことによる。